

# 長野県言語聴覚士会ニュースレター

Vol.15 No.4 2017年11月

—今回同封の郵送物です。ご確認ください。—

## <各会員宛>

- 1.本ニュースレター
- 2.全国失語症協議会より賛助会員加入のお願い（各施設1部）

## ニュースレター目次

- ・長野県言語障害児者数調査について
- ・失語症者向け意思疎通支援者養成事業のご案内
- ・言語聴覚の日 活動報告
- ・監査の情報をお寄せください
- ・平成29年度 秋期都道府県士会会長会議 参加報告
- ・シリーズ 災害リハビリって? ~21~
- ・29年度 コミュニケーション障害研究会 開催報告
- ・2017年度第4回長野県全体構造法研究会
- ・長野県摂食嚥下研究会（成人）のお知らせ
- ・会員情報管理からのお願い
- ・財務担当より 年会費について
- ・広報部よりお知らせ
- ・求人案内

## 長野県言語障害児者数調査について

調査部

今年度の言語障害児者数調査について、県士会員の皆様のご協力、本当にありがとうございました。11月15日付けでデータの回収率は84.7%となっています。今回の調査は言語障害児者数の調査に合わせて、日本言語聴覚士協会・長野県言語聴覚士会への加入率も合わせて調査しております。可能な限り回収率は100%を目指していきたくと思っています。

大変お忙しい中、恐縮ではありますが、未提出の場合には下記アドレスまで提出をお願い致します。

なお、データ提出についての疑問点などありましたら合わせてお問い合わせをお願い致します。

・提出先 : [slht.nagano.chosa@gmail.com](mailto:slht.nagano.chosa@gmail.com)（調査部アドレス）

今回の調査の結果は総会、ニュースレター等で県士会員のみなさまにお伝えする予定です。

担当：信州大学医学部附属病院 寺島

## 失語症者向け意思疎通支援者養成事業のご案内

事業部担当理事 栗林貴之

県士会会員の皆さま、いつも県士会事業へのご理解・ご協力、ありがとうございます。事業部より、新規事業についてご報告をさせていただきます。

既にご存じの方もおられるかもしれませんが、平成 25 年 4 月に障害者総合支援法（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）が制定され、意思疎通の支援を行う者の派遣や養成などを行う制度として「意思疎通支援」の規定をしています。この「支援」には、聴覚障害者への手話通訳や要約筆記、盲ろう者への触手話や指点字、視覚障害者への代読や代筆、知的障害や発達障害のある人とのコミュニケーション、重度身体障害者に対するコミュニケーションボードによる意思伝達などが列挙されていましたが、失語症者に対するものはありませんでした。こうした中、厚生労働省や日本言語聴覚士会、全国のモデル事業、失語症友の会の方たちの活動によって、平成 27 年には「失語症者も対象」と明確化され、各都道府県が推進する地域生活支援事業の 1 つに「失語症者向けの意思疎通支援者養成事業」が組み込まれました。

この事業は、失語症によって日常生活や社会生活上の意思疎通に支障を呈した失語症者及びその家族に対して、多様なコミュニケーション技術と手段を用いて意思疎通を支援する人材を養成・派遣していくものです。平成 29 年 10 月に第 1 回の失語症者向け意思疎通支援者養成研修が開催され、当会からも代表者 1 名が参加してきました。今後は代表で参加した方を養成の指導者として活動をすすめていくこととなりますが、長野県の実情に合う実りある対応ができるように県と協議を進めていく予定です。協議内容や動向については、まとまり次第ご報告をさせていただきます。

なお、この事業部についてのお問い合わせは、事業部までご連絡ください。今後もしよろしくお願いたします。

## 言語聴覚の日 活動報告

事業部 神田

さる 9 月 1 日の「言語聴覚の日」に合わせて、期間中、各地区では様々な企画・活動が実施されました。

北信地区では、各病院・施設でのパンフレットの配布活動を実施しました。

中信地区では、イオンモール南松本店にてポスター掲示や無料での嚥下評価体験（RSST など）、嚥下食（株式会社クリニコ）試食を行いました。

東信地区では、上田駅の構内にて長野医療衛生専門学校の学生と一緒に、パンフレット配りを実施しました。

諏訪地区では、茅野市民館「茅野市健康のつどい」、岡谷市民病院「病院祭」の中でパンフレットの配布、ポスター掲示、食事姿勢の体験、とろみ茶の試飲などの啓発活動を行いました。

南信地区の上伊那地区では、STパンフレットの配布や地区オリジナルのSTバッジをつけて業務する事で啓発活動を行いました。下伊那地区では、「健康フェスティバル」でパネルの展示とパンフレットの配布を行いました。

事業部では、昨年までと同様に将来を担う高校生に言語聴覚士の仕事に興味を持ってもらうため、県下にある高等学校に「言語聴覚士について紹介します」と題した冊子、日本言語聴覚士協会パンフレット、県内の言語聴覚士所属施設一覧を送付しました。

皆様への活動報告が遅くなり、大変申し訳ございませんでした。今年も各地区活動部員の方たちを中心に県土会会員の皆様のおかげで、ST バッジの作成や嚙下食の試食、多くの人が集まる駅や商業施設での活動といった、素晴らしいアイデア溢れる活動になりました。お疲れ様でした。

また、今年度も事業部の活動にご理解、ご協力いただきありがとうございました。この場を借りて、御礼申し上げます。次年度以降もお願い致します。

## 監査の情報をお寄せください

県土会会員の皆様へ

今年も残りわずかになりました。今年、皆様の事業所で監査はありましたか？  
職能部では、  
\*情報を共有することで、限られた時間の中で監査に向け、効率よく準備や対応ができるのでは…  
\*結果として、それが日々のリハビリやカルテ記載に生かせれば…  
と考え、各事業所で行われた監査等の情報をいただき、それを発信する事業を行なっていきたいと思えます。「こんな指摘があった…」「こんな内容を細かく質問された！」など、どんな些細なことでも構いません。是非情報をお寄せください。

### 【投稿の方法】

- ① 長野県言語聴覚士会 HP より入力フォームをダウンロードしてください
- ② 必要事項を記入してください
- ③ 入力フォームを添付し、職能部（下記メールアドレス）へ送信してください
- ④ お寄せいただいた情報は保険領域 ML にて会員の皆様にお知らせします



長野県言語聴覚士会 職能部  
医療保険担当 原田 千恵子  
slht.nagano.syokunou@gmail.com

# 平成 29 年度 秋期都道府県士会会長会議 参加報告

2017 年 11 月 11 日(木) 13:00~17:00

朝日生命大手町ビル 27 階/大手町サンスカイルームD室

## 1 開会あいさつ

深浦 順一 会長

島根県での学会前日の会長会議から5か月を経た会長会議だが、今回は、新たな試みとして、会議の後半に情報交換会を行う。横の交流をしていただくために、このような（島状の）テーブル配置とした。

診療報酬、介護報酬の同時改定の時期に当たり、各団体からの要望を出すところまでは終わっているが、その内容については、確定するまで公開できないものもあるので、口頭での伝達とさせていただく。

地域包括ケアシステムに関する取り組みとしては、障害者施策として、失語症者向け意思疎通支援事業が動き出している。支援者をつくるということは、失語症者の理解者をつくっていくことでもあり、地域における共助のキーパーソンになっていただきたいと考えている。また、子どもや精神疾患のことも含めて考えると、特別支援学校での言語聴覚士の活用とも関連付けて考える必要がある。

その他の動きとして、アジア諸国では、言語聴覚士の資格が制度化されている国が少ないが、アジア諸国と手を組んで言語聴覚士の資格の発展を目指す動きがある。また、理学療法士、作業療法士と連動して、指定規則の改訂に向けて、意見を集約しながら動いている。

## 2 協会各部・委員会からの連絡

### ➤ 会員情報システムリニューアルについて

(総務部)

リニューアル時には、施設情報登録責任者の申請、及び、施設情報の登録、会員個人においては、新たに加わる登録項目への入力が必要となる。次年度以後、新システムに移行となっていく。なお、協会員名簿については、都道府県士会から要請があれば、提供することができる。

### ➤ 非日本語話者のSTニーズ調査について

(国際部)

過日の調査結果の報告。非日本語話者を患者として受け入れるに当たっては、外国語の運用能力、評価のための道具、相談する専門家の存在が重要視されており、十分な研修が必要、対応できる医療機関のリストがあるとよいなど、評価・訓練・指導にかかわる問題点が出されている。

現状ではそこまで手が回らないというご意見もある一方で、対応すべきニーズがあれば取り組みたい、協会・県士会にサポート体制を望むなど、前向きのご意見もいただいた。中国語圏の人は、東京、静岡、長野に多いなど、地域によって言語圏などのニーズに偏りが認められる。

### ➤ 緩和ケアリハ研修会、言語聴覚の日、介護予防事業パンフレットについて (広報部)

PT協会、OT協会と共同で、「がんを持つ緩和ケアの対象者へのリハビリテーション研修会」を、本年度は大阪府で開催の予定である。現在、言語聴覚士の申し込みはゼロであるとのこと。ぜひ、皆さんにこの研修会を勧めていただきたい。

「言語聴覚の日」のイベントを共催する都道府県士会を募集している。50万円の補助金が支給されるので、平成30年度以後の共催について奮ってご応募いただきたい。

また、「介護予防事業に関するパンフレット」を増刷した。協会員一人当たり、50部まで、各土会500部までは無料で提供するので、広報活動にご協力いただきたい。

- 全国研修会・認定言語聴覚士講習会・その他の研修会等について（生涯学習部）  
平成30年度、全国研修会は、第1回が富山、第2回が福島、大阪、第3回が東京、福岡で開催されることが決まっている。また、認定言語聴覚士講習会の方も、「聴覚障害領域」（国リハ）以外、会場は未定だが、開催準備を進めている。

基礎講座・専門講座・ポイント取得対象研修会の開催申請書について、今までは郵送であったが、効率化を図るために、今後、メールでの提出をお願いしたい。

当協会は、JDDnetの構成団体であるため、JDDnetのセミナー・研修会への参加に対するポイント付与は、事前の開催申請提出の有無にかかわらず、自動的に認めることとする。従って、「ポイント取得対象研修会開催申請書」の提出は必須ではないものの、協会HPで広く開催の周知を図りたいため、共催する土会には、申請書を協会事務所に提出するようにしていただきたい。

離島など僻地におけるスカイプなどを利用した通信研修については、現状では規定等が整備されていないため、今後の検討課題となるが、質疑応答など双方向性があれば、検討の余地があると考える。

- 地域リハ人材育成事業、及び、実務者講習会について（介護保険部）  
「地域リハビリテーション活動支援に資する人材育成事業」については、10月23日現在、修了書発行状況は、地域包括ケア推進コースが402名（16土会）、介護予防推進コースが414名（16土会）である。初期研修DVDについては、年内に配布する予定である。

なお、初期研修免除要件である「実務者講習会（地域・介護予防、地域支援事業）の両方を受講した者」との文言は削除し、来年度以後の実務者研修会は実務に当たる会員の更なる研鑽の場として、全国の好事例を学び、情報共有を図る場と位置付ける。

- 会員に関する規定について（規約管理部）  
「定款」及び「会員及び会費に関する規定」の変更について、①準会員と購読会員の廃止、②賛助会員の種別と会費の変更、③学生会員の定義変更、④休会制度の発足など、検討を進めている。

これらのうち、特に、休会制度については、産休・育休、介護あるいは留学などの事由が生じた場合に休会を認めるための制度で、会費は払わなくてよいが、会員の権利はその間消失する。復会時に入会金は不要で、復会後に生涯学習ポイントは継続して認められるが、マイページ・ログインの可否、認定取得者の認定機関等、「休会に関する規定」については、今後も検討していく必要がある。

更に、協会正会員と都道府県土会正会員の一致を目指す検討を開始する。協会としては、「正会員は都道府県土会に所属するものとする」という規定を、「定款」または「会員及び会費に関する規定」に追加したいが、それには、所属すべき土会の決定方法（勤務先か居住地か任意か、PT協会は勤務先。）や代議員選挙関連をはじめとする様々な事案が生ずるはずである。そこで、ある程度の時間をかけて意見の集約を図る。今後、この件について、都道府県土会でも、議論をしていただきたい。

- 診療報酬・介護報酬の改定について一協会から厚生労働省への提案・要望（担当理事）  
診療報酬に関して、以下の4点を中心に、説明があった。①脳リハ2について、PT1名、OT1名は必置で、言語聴覚療法の場合、ST1名以上を置くことを努力義務と

する。②呼吸器リハ、呼吸ケアチームについて、職名追記の要望を出し、STの配置が望ましいとする。③認知症ケア加算について、患者の退院調整等、院内外で連携する部分について加算を付ける。④難病患者リハビリテーション料（退院後3か月）の施設基準への職名追記。

介護報酬に関して、以下の4点を中心に、説明があった。①早期のリハビリ介入促進のケアマネジメント、②退院・通所時の連携の報酬、③自立支援強化型訪問看護ステーションを母体にしたリハ職の地域への配置促進、④在宅・訪問にかかわる期間の制限の緩和。以上の提案・要望を提出済みとのこと。

- 失語症者向け意思疎通支援事業について (立石副会長)
- 指導者の養成について、指導者研修会は、今後も継続して開催される予定である。従って、都道府県に対しては、次年度の研修会参加旅費に関する予算立てをお願いしていただきたい（協会からの補助は本年度のみ）。なお、次年度以後の研修会に参加可能な推薦者数は、予算が通っていない現段階では未定だが、各都道府県から2名となる見込みで、開催時期は10月となる予定。更に、支援者の派遣事業については、市町村（または都道府県）の事業として、平成31年度以後開始される予定。

その後、質疑応答の中で、次のようなやり取りがあった。①利用希望者（失語症者）にどの支援者を割り当てるかというマッチングがきわめて重要であるということだが、いったいだれがその任に当たるのか。⇒先進の地域では、市の職員であるSTが当たっているケースがある。委託されれば、土会がそれに当たるということもあり得るだろう。②都道府県からは、この事業の対象となる失語症者の数について、推計値でなく実人数を示せと言われているが、どうすればよいか。⇒協会としては、当該の調査は実施しておらず、実人数を把握していない。

②については、その後、参会者から次のような情報や意見が出された。岡山県では出現率調査を実施し、脳血管障害の8%に出現との結果を得た。しかし、それを他の地域に当てはめての推計値では説得力が弱いだろう。行政は実人数を求めるので、その事業を実施したとき、実際に自治体の窓口へ申請に行く失語症者の数を知りたいと考える。それを把握することは、現状では難しい。現に、大阪府、千葉県では、既に、次年度の指導者研修会への派遣費用を出せないと言われているとのことだった。

### 3 意見交換（情報収集）

- (1) 失語症者向け意思疎通支援事業について (千葉県より)
- 千葉県の会長、吉田 浩慈(こうじ) 氏（国際医療福祉大学 成田保健医療学部）にお話をうかがうことができた。同氏は、市町村の行政で課長職まで経験されたとのこと、行政の仕事に詳しく、その観点から、この事業について、千葉県での現状・進捗状況にも触れながらお話していただいた。
- 千葉県では、手話通訳、要約筆記など、意思疎通支援事業を担当する部局ではなく、高次脳機能障害の担当部局が、この事業の担当部局となった。この点、長野県とまったく同じ状況である。そもそも、厚生労働省が、この事業を都道府県に下すときに、担当部局を明確に指定しなかったことが間違いの始まりとのことだった。
- 同氏によれば、事業を推進するためには、準則が必要だが、担当部局には、この事業を推進するためのノウハウがないので、準則を立てて運用することが難しいであろうとのことだった。準則とは、行政用語と思われるが、例えば、意思疎通支援者の派遣にかかわる旅費・報酬の規定など、事業を企画・運営するための詳細を定めた規則のことのようだ。

千葉県では、この状況を打開するために、議員を使って、「意思疎通支援事業としての整合性がない」点を突いて、担当部局の変更を迫ることも模索しているとのことだった。長野県としては、今後どうすべきか、頭の痛いところだが、意思疎通支援事業の担当部局を通じて、その委託先団体に連絡を取り、この事業の企画・運営に関する事務処理の委託先として交渉してもらおうという私案については、「現実的にあり得るアイデアですね。」とのコメントをいただいた。（文責：安川）

## シリーズ 災害リハビリって？ ～21～

安曇野赤十字病院 栗林貴之

### 災害発生時の初期対応（E）安全確保と安否確認

1. **発災当初の安全確保**：台風や風水害、大雪など災害に関する情報があらかじめ得られるものについては、定められて方法に従い準備行動・避難行動をする。地震災害など予測ができない場合は、まずは自らの安全確保をする。建物の倒壊など二次災害のリスクについては十分に考慮して活動する。

2. **安全確保のための準備**：自宅や職場、指定避難所などの周辺状況、災害時の危険箇所や避難ルート、地誌的情報について県・各市町村のHPなどで確認をする。災害に関する地域・地区の特性については、積極的に防災・避難訓練などに参加する。

（参考文献：大規模災害リハビリテーション対応マニュアル、医歯薬出版）

## 29年度 コミュニケーション障害研究会 開催報告

学術教育部

今年度は10月21日(土)に岡谷市諏訪湖ハイツにて、コミュニケーション障害研究会が開催されました。昨年度同様、成人・小児分野の同時開催でした。今回から、症例検討をより密な時間で行えるように、2部屋で同時間帯での開催となりました。

午後は東京医科歯科大学の戸原玄先生をお招きし、摂食嚥下障害の評価と指導の実際をご講演いただきました。嚥下の“機能”のみを評価、診るのではなく、その方自身を診て接していらっしゃる先生のお仕事、活動を通して、STとして忘れてはいけない大切なことを学ぶことができました。またST以外の職種の方のご参加も多くありました。

アンケートでも非常に勉強になったという意見をたくさんいただきました。来年度も県士会員のニーズに合わせた会の開催を計画していきたいと考えています。ご要望やご意見がありましたら、学術教育部まで遠慮なくお申し出ください。



PM：戸原先生 講演



## 2017年度第4回長野県全体構造法研究会

日時：2018年1月28日（日） 9:30～12:30

場所：相澤病院S棟会議室

内容：症例検討1例、文献抄読：新編失語リハ応用編 p.49-p.54

会費：無料

問い合わせ・申し込み先：長野赤十字病院 二木保博 [hkbty560@ybb.ne.jp](mailto:hkbty560@ybb.ne.jp)

※JIST法に興味のある方ならどなたでも参加可能です。

### 『長野県摂食嚥下研究会（成人）のお知らせ』

今回は摂食嚥下とは切っても切れない関係の「口腔ケア」について、実技・実測を通して理解を深めたいと考えています。多くの方に声をかけて参加して頂き、多くの意見や情報が得られたらと思います。口腔ケアに関わる多くの職種の方が対象です。皆様にも声をかけて是非ご参加ください。

・日時：平成29年12月16日（土）14:00～17:00

・場所：相沢東病院 3階リハビリテーション室\*相沢病院 第2駐車場に停めて、相沢東病院西玄関からお入りください。受付にて勉強会の旨を伝え、カードキー使用しエレベーターで3階までお越しください。

・内容：○口腔ケアについて実技講習（相沢病院 歯科衛生士 酒井文恵氏）

○口腔水分計ムークス・細菌カウンタの実測（株式会社ライフ 吉田誠氏）

○その他（\*内容が決まり次第HPに掲載します。）・参加費：100円

・持ち物：歯ブラシ・鏡 ・申し込み：不要。お気軽に参加頂ければと思います。

・問い合わせ先：安曇野赤十字病院 リハビリテーション科 神田 TEL:0263-72-3170（代表）

### ◇会員情報管理からのお願い

#### ●各種届出について

入会・変更・休会等をご予定の方は、当該届出書の提出をお願い致します。各種届出書は、県士会HPよりダウンロードできます。平成29年5月より各種届出書の提出先が変更となっています。これまでの届出書を保管されていたら、破棄いただき、最新の用紙を使用いただきますようお願いいたします。

【ダウンロード先】

<https://www.slht-nagano.org/> お問い合わせ等/各種届出等ダウンロード-m1紹介/

#### ●ニュースレターについて

今回発送のニュースレターで枚数過不足がありましたら、お手数ですが事務局までお知らせください。

【連絡先】 [slht.nagano.jimukyoku@gmail.com](mailto:slht.nagano.jimukyoku@gmail.com)

●会員情報管理担当の変更について

現会員情報管理担当 2 名の内、赤羽が後掲のように休会した為、10 月下旬より会長任命により横山智子さん(城西病院)にお願いすることとなりましたので、ご報告いたします。なお、同施設内での交替の為、各種届の郵送先に変更はありません。よろしくお願いいたします。

☆ 会 員 動 向 (11 月 現 在) ☆

※各種届の NL 掲載可と記載された会員の情報のみ掲載しています※

< 休 会 >

赤羽沙和子さん (城西病院)

< 所 属 先 変 更 >

宮下綾香さん (鹿教湯病院→大屋リハビリ訪問看護ステーション)

◇ 財 務 担 当 よ り 年 会 費 納 入 の お 願 い ◇

平成 29 年度の年会費について、未納の方には 10 月に督促を行なわせていただきました。納入がまだの方は、お早めに口座振込での納入を何卒よろしくお願い致します。

年会費	①正会員 5,000 円 ②賛助会員 個人 3,000 円/団体 10,000 円 ③休会ニュースレター希望 1,000 円
振込先	八十二銀行 稲荷山支店 店番号 284 普通口座番号 283261 長野県言語聴覚士会 会計 吉川沙希子

年会費領収書発行について大切なお知らせ

29 年度より年会費徴収は基本的に<総会当日>とします。

また財務業務の軽減化を含め、総会当日の徴収以外に年会費を口座振込された会員の皆さんには、今後「領収書の送付を行なわない」こととします。振込用紙を大切に保管ください。

所属先へのご提出などで領収書が必要な方はお手数ですが、下記までご連絡ください。

連絡先✉事務局アドレス : [shf.nagano.jimukyoku@gmail.com](mailto:shf.nagano.jimukyoku@gmail.com)

## ◇広報部よりお知らせ◇

広報部より、HP 一部変更のお知らせ。

HP で NL バックナンバーが閲覧、ダウンロードできるようになりました。ホーム→会員専用ページ→パスワード入れログイン → 会員専用ページの右上バナーに“NL バックナンバー”がありますので、そこをクリックして下さい。今年度分の NL を掲載しております。必要な時にご活用下さい。

尚、会員向け情報ページのパスワードは「nagano」です。所属一覧などはそこから確認できます。会員の皆様ご活用ください。



## ◇求人案内◇

施設名：社会医療法人 城西医療財団 城西病院

内容と人員： 言語聴覚士 1名募集

応募受付及び採用試験： 随時対象：成人言語・認知、発声・発語、摂食・嚥下、小児言語 その他勤務時間・休日：8：30-17：15 週休2日制諸手当：複数あり昇給：年1回

賞与：年2回

福利厚生：健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等

問い合わせ先；事務局長丸山 または言語聴覚士横山 〒390-8648 長野県松本市城西 1-5-16 TEL：0263-33-6400E-Mail: [jim@shironisi.or.jp](mailto:jim@shironisi.or.jp)



長野県言語聴覚士会 ニュースレター 2017年11月

発行：長野県言語聴覚士会広報部 NL 担当

〒393-0077 長野県諏訪郡下諏訪町矢木町 214

社会医療法人 南信勤労者医療協会 諏訪共立病院

TEL：0266-28-2012（代）FAX：0266-28-5241

E-mail：slht.nagano.koho@gmail.com

※次号は1月末です。掲載ご希望の情報などがありましたら、  
平成29年1月15日までに広報部 NL 担当にご連絡ください。